

平成 21 年度全国小中学生による防火ポスター作品募集用

応募者は、全日本消防人共済会（以下「本会」という。）が主催する平成 21 年度全国小中学生による防火ポスター作品募集（以下「本募集」という。）に応募した応募作品（以下「本応募作品」という。）の一切の著作権（「著作権法」第 27 条および第 28 条に定める権利を含む）を、本応募作品が主催者の選考において採用となることを条件として、応募手続き完了をもって、以下の内容に同意しかつ、以下の内容を保証するものとし、本会に譲渡していただきます。

- 1 . 本応募作品は応募者が単独で創作したオリジナルの作品であり、第三者の権利を侵害しておらず、本応募作品について完全かつ正当な権利を保有していること
- 2 . 本応募作品は、日本国内外を問わず、いかなる地域においても未公表であること
- 3 . 本会が、日本国内外を問わず、本応募作品を本募集の目的の範囲内において自由に利用することを予め承諾すること
- 4 . 本会及び本会から許諾を受けた第三者が、本募集の目的の範囲内において、本応募作品を改変して利用することを予め承諾すること
- 5 . 本会及び本会から許諾を受けた第三者による本応募作品の利用に関して、著作者人格権を行使しないことを予め承諾すること

応募された時点で上記の内容全てに同意（未成年者の著作権譲渡についての法定代理人の同意も含む）されたものみなします。

上記内容に同意いただけない場合は応募を受け付けることはできません。